

公 示 送 達 書

令和 8 年 6 月 22 日付けをもって発付した下記の者に係る書類（通知書）は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が不明のため送達ができないもので、当税制収納課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 9 月 18 日

廿日市市長 松本 太郎



番号	送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者	
		住所(所在地) ※表示していません。	氏名(名称)
1	地方税法第371条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 固定資産税・都市計画税 第1期分）		石丸 幸男（石丸 辰馬 外1名 様分）
2	以下余白		
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

＜備 考＞ 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

（帳票整理番号：00000000000000102352）

公 示 送 達 書

令和 8 年 8 月 20 日付けをもって発付した下記の者に係る書類（通知書）は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が不明のため送達ができないもので、当税制収納課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 7 月 18 日

廿日市市長 松本 太郎



番号	送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者	
		住所(所在地) ※表示していません。	氏名(名称)
1	地方税法第726条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 国民健康保険税 第1期分）		田中 祐
2	地方自治法第231条の3第1項の規定に基づく書類（令和8年度 介護保険料 第1期分）		片角 健
3	地方自治法第231条の3第1項の規定に基づく書類（令和8年度 後期高齢者医療保険料 第1期分）		片角 健
4	地方税法第726条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 国民健康保険税 第1期分）		北林 香
5	地方自治法第231条の3第1項の規定に基づく書類（令和8年度 後期高齢者医療保険料 第1期分）		片角 文佳
6	地方自治法第231条の3第1項の規定に基づく書類（令和8年度 介護保険料 第1期分）		片角 文佳
7	地方税法第371条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 固定資産税・都市計画税 第2期分）		キリン運輸 株式会社
8	地方税法第371条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 固定資産税・都市計画税 第2期分）		株式会社 ジャパンアイディアホーム山陽
9	地方税法第371条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 固定資産税・都市計画税 第2期分）		松岡 真奈美
10	地方税法第371条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 固定資産税・都市計画税 第2期分）		株式会社 真三起商会

＜備 考＞ 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

（帳票整理番号：00000000000000102353）

公 示 送 達 書

令和 8 年 8 月 20 日付けをもって発付した下記の者に係る書類（通知書）は、送達を受けるべき者の住所、居所、事務所又は事業所が不明のため送達ができないもので、当税制収納課で保管し、いつでも送達を受けるべき者に交付する。

令和 8 年 9 月 18 日

廿日市市長 松本 太郎



番号	送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者	
		住所(所在地) ※表示していません。	氏名(名称)
1	地方税法第371条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 固定資産税・都市計画税 第2期分）		有限会社 タカスビジネス
2	地方自治法第231条の3第1項の規定に基づく書類（令和8年度 介護保険料 第1期分）		羽藤 満男
3	地方自治法第231条の3第1項の規定に基づく書類（令和8年度 後期高齢者医療保険料 第1期分）		羽藤 満男
4	地方税法第371条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 固定資産税・都市計画税 第2期分）		有限会社 ヴァルール
5	地方税法第371条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 固定資産税・都市計画税 第2期分）		藤原 剛 外1名
6	地方税法第371条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 固定資産税・都市計画税 第2期分）		株式会社 FAライジング
7	地方税法第371条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 固定資産税・都市計画税 第2期分）		趙 麗艶
8	地方税法第726条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 国民健康保険税 第1期分）		吉村 昌春
9	地方税法第726条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 国民健康保険税 第1期分）		山本 翔平
10	地方税法第371条第1項の規定に基づく書類（令和8年度 固定資産税・都市計画税 第2期分）		木下 知亮（木下 亮治様分）

＜備 考＞ 地方税法第20条の2第3項の規定により、掲示を始めた日から起算して7日を経過したときは、書類の送達があったものとみなされます。

（帳票整理番号：00000000000000102354）